

- 不正改造車を排除する運動のポスター 各工場 1枚
- 騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取り外せる等の基準不適合マフラーの装着の排除を啓発するポスター 各工場 1枚
- 不正改造車排除マニュアル 各工場 1冊



= 研修・講習会 =

圧縮天然ガス(CNG)自動車講習会について

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、一定の条件を備え運輸支局長の実施するCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります。特に**自動車検査員で未受講の場合は、CNG車の完成検査を行うことができません。**

既にCNG講習を修了されている方は、受講する必要はありません。

記

1. 受付期間 7月 7日(金)まで
2. 講習日時 7月28日(金) 9:30~17:00 (受付9:00~)
3. 講習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 (研修センター学科教室、実習場)
4. 対象者 (1)整備主任者
(2)自動車検査員
(3)整備管理者又は整備管理者に準ずる者
(4)CNG自動車改造施行責任者又はこの者に選任を予定されている者
(5)その他受講を希望する者
5. 受講料 8,650円(テキスト代含む)

※今年度テキスト金額が現在未定の為、価格が変更する場合もあることを
ご承知おきください。

※受講希望が少ない場合には、他県への受講案内となる場合もありますのでご了承ください。

CNG自動車講習受講申込書

令和 年 月 日

関東運輸局山梨運輸支局長 殿

事業者の
氏名又は名称

住所

事業場名	認証番号		指定工場の場合 指定番号				
	名 称						
	所在地						
受 講 者	(ふりがな) 氏 名		区 分				備考
	生 年 月 日		整備管理者	整備主任者	自動車検査員	その他	
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						
	年 月 日生						

(日本工業規格A列4番)

* 区分欄は該当する事項に○と記載し、その他に該当する者はその具体的内容を備考欄に記入すること。

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習のご案内について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講するようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じてお知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
9月22日（金）	8月21日（月）～ 9月 1日（金）
12月12日（火）	11月13日（月）～ 11月24日（金）
令和6年3月18日（月）	2月13日（火）～ 2月22日（木）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実 習	9：00～9：30	9：30～12：30
学 科	13：30～14：00	14：00～15：00
試 問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表	16：00～	

◇ 会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官
山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	・ 先進安全技術の概要 ・ 先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・ 電子制御装置整備に必要な重要事項 ・ センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	・ 自動車特定整備事業について ・ 新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・ 電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・ 自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	・ 試問

◇ 定 員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	500円
実習	2,500円	

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚

(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

(3) 写真2枚(縦4cm、横3cm)

(4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳

(5) 実習受講済みの方は、実習受講証

(6) 実習を受講する方は、実習申込書

(7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳(学科(検査員研修等)を受講済みであることを証明するため)

◇ 持ち物 (1) 筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル)

(2) 消しゴム

(3) マーカーペン

(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』

OBD 検査システムの整備事業者向け説明会のご案内について

令和6年10月からのOBD検査検査本格運用に向けて、本年4月21日からOBD検査システムが稼働し、並行して整備事業者様からの利用者登録に係る申請受付が開始されます。

また、OBD検査システムの稼働に合わせ、独立行政法人自動車技術総合機構関東検査部の開催するOBD検査システムの操作方法等に関する説明会が、下記により開催されます。

令和5年10月から開始するプレ運用において、OBD検査に向けた適切な準備を進めていただくために、ぜひ、ご参加いただきますようお願いいたします。

説明会対象者は、

各事業場の工場長又は店長等 **1名** が対象

◇ 内 容

【OBD検査システム導入準備に関する説明会】

- ・ OBD検査の概要
- ・ 利用者管理システム 事前準備・通常業務・操作方法
- ・ 特定DTC照会アプリ操作方法
- ・ OBD検査結果参照システム操作方法

◇ 時間割 【午前の部】 受付 9:00～ 9:30 研修 9:30～12:30
【午後の部】 受付 13:00～13:30 研修 13:30～16:30

◇ 講 師 独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部検査課
OBD検査業務専門官

◇ 研修会場

- ・ 甲府市総合市民会館 1階 芸術ホール
山梨県甲府市青沼3-5-44
TEL 055-231-1951

◇ 研修費用

- ・ 無 料

説明資料につきましては、当日受付にてお渡し致します。

なお、受付にて研修受講票をご記入してご提出ください。

OBD検査システムの整備事業者向け説明会 日程表

月 日	受付・研修時間	該 当 事 業 場 認 証 番 号
7月10日(月)	午前の部	(事業場 認証番号 第8-2号～第8-370号)
	午後の部	(事業場 認証番号 第8-371号～第8-740号)
7月24日(月)	午前の部	(事業場 認証番号 第8-741号～第8-1110号)
	午後の部	(事業場 認証番号 第8-1111号～第8-1477号)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から受講人数を制限しておりますのでご協力をお願い致します。(指定日以外でお越しいただいた場合、受講できない場合もありますのでご承知願います。)

※駐車場について

甲府市総合市民会館は、複合施設であるため他の会館利用者や職員が駐車場を利用しております。当日は大変混雑が予想されますので、乗り合わせや電車・バスなどの公共交通機関のご利用をよろしくお願い致します。

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

- ・ 受講時に**マスクの着用**をお願いします。
- ・ 会場に入るときは、設置してある**消毒液で消毒**をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。